

# X 履修に関するQ&A

科目の履修や履修登録方法など、よくある質問を紹介します。  
順調に進級・卒業ができるよう、参考にしてください。

Q 1 進級するための条件はありますか？

A 2年次に進級するためには、専門科目のうち1年次において修得すべきとされたすべての選択必修科目の単位を修得していなければなりません。(主軸となる系の1年次担当科目及び主軸以外で選択をした演習科目の単位を修得していること)ただし、通算GPA2.0を超える場合はこの限りではありません。共通科目は特に条件はありません。

Q 2 授業の欠席回数を教えてもらえますか？

A お答えできません。学生手帳の出席記入表等を利用して必ず各自で管理してください。

Q 3 卒業、進級、その他学事について電話で教えてもらえますか？

A 電話では一切お答えしません。連絡事項はすべて本館1階学務課掲示板への掲示で行いますので、掲示やWebポータルを見て確認するか、学務課窓口に来て疑問を解決してください。

Q 4 履修登録変更期間後から履修を開始する科目は、1回目の出席はどうなりますか？

A 1回目を欠席した場合は、1回目は欠席扱いになります。変更が決まっている場合は、変更手続き前であっても、履修予定の授業に出席してください。

Q 5 前期の履修登録期間は前期分だけ登録すれば良いですか？

A 前期、通年、後期全ての履修登録ができます。前期の履修登録期間に、1年間のおおよその履修計画を立て、後期分まで登録してください。

Q 6 「配当年次」とは 何ですか。今2年生ですが配当年次1年生の科目は履修できますか？

A 自分の在籍年次及び下位の年次に配当されている科目は履修することができます。よって、2年生は配当年次が1・2年の科目、3年生は配当年次が1・2・3年の科目を履修することができます。

Q 7 同一科目で担当教員の違う科目は何科目でも履修できますか？

A 1科目のみです。例えば、「体育」は複数の教員が異なる授業内容の「体育」を担当しますが、履修できるのはこの中の1科目だけです。

Q 8 期間の途中で授業科目の履修の追加や取り消しはできますか？

A 定められた履修登録変更期間以外は追加や取り消しはできません。ただし、集中講義及び「キャリアデザインⅢ(インターンシップ)」「ボランティア講座」「総合美術演習」については別途定められた期間内であれば、履修登録することができます。

- Q 9 不合格または履修を取りやめた科目は成績証明書に不合格と記載されますか？
- A 成績証明書には修得した科目の成績と単位数のみ記載します。一方、成績通知書には履修した全ての科目が記載されます（定められた履修変更期間に取り消した場合を除く）。
- Q 10 成績がCだったので良い成績をとるため再履修しても良いですか？
- A 再履修とは、不合格になった場合にもう一度同一科目を履修することです。よって、たとえ評価がCでも合格して単位を修得しているため、もう一度履修することはできません。
- Q 11 GPA2.0以上とはどういうことですか？
- A B評価が2点となりますので、基本的には全ての科目がB評価以上である状態をイメージしてください。詳細はP.25を参照してください。
- Q 12 不合格科目はもう一度履修しなければいけませんか？
- A 必修科目については当然再履修しなければなりません。選択科目については必ずしも再履修する必要はありません。
- Q 13 病気で入院したため、授業出席が3分の2に足りないときはどうなりますか？
- A 原則として定期試験の受験資格がなくなりますので、注意してください。また、一週間以上の欠席となる場合は、診断書を添えて、欠席届を提出することができます。
- Q 14 家族の結婚式や就職活動は公欠扱いになりますか？
- A 公欠にはなりません。公欠扱いとなる要件はP.22を参照してください。
- Q 15 就職活動の面接と日程が重なるために、期末試験を受けることができないときは、どうすればいいですか？
- A 事前に学務課（教務）へ申し出て、所定の手続きをしてください。
- Q 16 教職課程を途中でやめた場合、修得した単位はどうなりますか？
- A 教職課程に限らず、成績通知書に記入された修得単位・評価は、取り消されることはありません。なお、在学中に資格取得必要単位が修得できなかった場合、未修得科目の単位を科目等履修生として修得し、資格を申請することもできます。